

「小さなビジネス」の進め方について

小さなビジネス庁内推進チーム

1 目的

「小さなビジネス」の発掘、育成を促し、中山間地域等における住民力を高め、地域の活性化や元気づくりを進める。

(「地域における集落活動の維持等を目的とした地域づくりの取り組み」から、「地域アクションプランへの位置づけを目指した産業づくり」までを広く支援する。)

2 取組内容

(1) 中山間総合対策本部で取り組む小さなビジネス

中山間地域(県内)の農林水産物やその加工品のうち、主に地域や県内に留まっているもので、県の支援が必要、又は、支援による効果があると考えられる取り組み。

(2) 取り組みをピックアップする際の基本的視点

「小さなビジネス」は、地域の潜在力を引き出す、地域アクションプランのすそ野を広げるといふ視点に立ち、新たなものをできるだけ多く掘り起こし、取り出していくという考えのもと、次の基本的な視点に基づき取り組みをピックアップする。

- ① 産業振興計画への位置づけを目指すなど、事業者に意欲があり、将来的に発展性があると見込める取り組み。(いわゆる「右肩上がり」の取り組み)
- ② 将来的な発展性はあまり期待できない現状であっても、地域政策の観点から取り組みの継続が不可欠で、県の支援が必要な取り組み。
- ③ 集落活動センターの取り組み、若しくは集落活動センターの取り組みにつながると判断されるもの(必須)
- ④ 地域アクションプランに位置付けられ、事業主体や取組計画、目標等を明確にして具体的な支援が行われているものは、産業振興計画の中で取り上げていくことから、基本的に「小さなビジネス」では取り上げない。ただし、地域アクションプランの取り組みが集落活動センターなど中山間対策の取り組みと絡むことを排除するものではない。(地域アクションプランに位置付けているものでも集落活動センターなど中山間対策に資するものは、「小さなビジネス」でも取り上げていく。)
- ⑤ 今回の対象については、「ものづくり」を基本とした経済活動とする。ただし、観光・交流等との複合的な取り組みについては対象として考える。

※選定後も、取り組み事例の取り下げや追加は、取り組みを進めていく中で、柔軟に取り扱っていく。

(3) 本年度の目指す方向

- ・「小さなビジネス」の取り組みは、中山間対策を推進するうえで、重要な政策であるが、その概念や範囲が広く、漠然としているため、本年度は、各地域本部で、地域の実情を勘案し、上記の基本的な視点に沿って、「小さなビジネス」の具体的な事例をピックアップする。
- ・個別に当面の目標を立てて、支援を展開しながら、取り組みを行ううえでの課題について庁内推進チーム会議等を通じて整理、検討を行い、個別案件の展開を図るとともに、小さなビジネス全体としての今後の方向性(特定や定義づけの必要性、支援の仕方、「小さなビジネス」の目指す姿)を整理し、来年度の予算編成などにつなげていく。